

## 第2回 鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会 議事録

開催日時：平成31年1月29日（火）10時から12時まで

開催場所：鎌倉市役所 旧大船駅周辺整備事務所会議室

出席者：【委員】（50音順）

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部次長兼課長 入江委員

慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 大木委員

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授 佐久間委員長

株式会社エミネクロス スポーツドクター（代表） 辻委員

関東学院大学 人間共生学部共生デザイン学科 准教授 日高副委員長

東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 准教授 福岡委員

東洋大学 P P P研究センター リサーチパートナー 増井委員

### 【オブザーバー】

神奈川県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室 金井統括官

藤沢市都市整備部都市整備課 香川上級主査

### 【鎌倉市】

千田副市長（次第2終了後退席）

行政経営部 公的不動産活用課 関沢担当課長

まちづくり計画部 前田部長

深沢地域整備課 山戸担当課長、大江課長補佐、西村、大野

### 【傍聴者】13名

## ○議事

次第1開会后、次第2にて、千田副市長から挨拶を行った。

次第3について大木委員及び事務局から防災部会の報告を行った後、次第4（1）～（3）について事務局から説明を行い、各議題について意見交換を行い、最後に次第5その他として事務局から連絡事項の確認を行った。

### 【議論の概要】

#### ■次第3（防災部会の報告について）

（大木委員）防災部会の状況について報告いたします。

11月20日の第1回の当委員会で防災部会を設置後、第1回の部会を昨年12月10日に、第2回の部会を先日1月21日に、それぞれ開催しました。

部会は、関根委員と私の2名の部会員の他に、鎌倉市公的不動産活用課から推薦のあった、鎌倉市防災・危機管理アドバイザーで関東学院大学の規矩教授と、元鎌倉市本庁舎整備方針策定委員会委員で東京大学教授の目黒教授を関係者として、4名で行っています。目黒教授は2回とも都合がつかず欠席となりましたが、事前に事務局が意見を聞き、それを読み上げる形で議論を進めてきました。

第1回の部会では、当該地のハザードマップや地質調査の結果の他に、当該地区の災害想定とそれをどのように捉えるかという考え方、発災後の避難・受援・復旧・復

興について議論しました。第2回では、第1回の補足と、防災拠点となるまちとして、まちの機能を向上させるための施策等について議論しました。

詳細と今後の進め方については、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 引き続き事務局から、部会での議論の詳細について報告します。

深沢地区の災害想定についての議論では、現状のハザードマップ等を参照しながら、津波、洪水・浸水、液状化、さらに、発災時の避難・支援・受援、復旧・復興等について議論を行い、その考え方について整理を進めました。

主な内容としましては、まず、災害想定とそれに対する考え方として、「津波については、深沢地区における危険は考えにくいと判断してよいこと。」「洪水・浸水については、年超過確率 1/100 の降雨量を一つの基準として、地区の各街区が浸水しないように造成高を考慮すること。それ以上の降雨に対しては、想定される浸水をしっかりと周知した上でソフト面での対応を図っていくこと。ただし、本庁舎などの行政施設街区は、年超過確率 1/1000 の降雨に対しても浸水しないよう対策を行うこと。」「液状化については、個々の建物においてはそれぞれの責任のもと対策することになりますが、緊急車両が通過する道路については、対策が望まれること。」等を確認しました。

さらに、避難・受援等については、「ソフト面の重要性、例えば、気象情報などの活用や、地域のコミュニティ力を活かした防災」、「本庁舎の受援力の強化として、ボランティアなどの支援の受入れ空間の整備、免震構造の効果」、「浸水後の排水の重要性」等について、ご意見を頂きました。

また、防災拠点としてのまちの機能を向上させるための施策等についての議論では、IoTの活用や、各家庭に雨水を溜める枡を置いて少量を多くの家庭で一時的に貯留することで大きな効果を得る方法等をご意見として頂きました。

以上が、これまでの議論の内容となります。

今後の部会の予定についてですが、今後、第1回、第2回の内容をまとめ、中間報告として次回の委員会に報告したいと考えています。また、防災部会としては、第3回を防災部会のまとめとして、まとめたものを改めて委員会に報告したいと考えています。以上で報告を終わります。

#### ■次第4

##### 【次第4について】

(事務局) 議事事項の進め方について説明を行った。

(佐久間委員長) 確認ですが、第3回委員会までにヒアリングということですが、第3回はいつ頃を想定していますか。

(事務局) 3月を予定しています。

##### 【次第4(1)まちづくり実現化施策について】

(事務局) 資料3を説明した。

(佐久間委員長) 前回の資料から比べてかなり鎌倉らしさについて意識をした資料になっていると思いましたが、それでもまだ足りない部分はあると思います。「どこのまちづくりでもない深沢のまちづくりを」ということが施策体系自体からも分かるような内容に更

に磨きをかけて頂ければと思います。

特に産業については、これまでとは少し変わった形で整理をして頂いたので、非常に分かりやすくなっていると思いますが、ここからどうまちづくりに落とししていくのかという所で、もう少し具体的な「これは確かにリーディングプロジェクトだ」と思うような内容が散りばめられないかと感じます。本日の委員会だけでなく、各委員の意見をメール等でも聞き、更に民間企業のヒアリングもありますので、内容を深めてほしいと思います。

(福岡委員) 資料を分かりやすくまとめて頂いたと思いますが、気になった点が2点あります。

1点目としては、鎌倉市は2018年6月にSDGs未来都市に選定されましたが、この深沢地区の取り組み自体をどのようにSDGs未来都市にあてはめるのでしょうか。例えば、項目の中で「住み続けられる都市」や「気候変動に適応した都市」がありますが、どの項目にあてはまるのか、目標設定はどう考えているのかをもう少し具体的に踏み込んでよいのではないのでしょうか。

2点目として、資料3のP2以降は個別の内容としては素晴らしいですが、委員長が言われたように、それをどう具体的に都市の空間に落とし込んでいくか、プログラムとしてソフトのようなものもありますので、もう少し空間像を伴いながらどういう所に落とし込めるのかという形で整理して頂くのがよいのではないのでしょうか。また、2ページ以降の内容を総括して、P1目とP2目の間にもう少し大きいフレームワークがシンプルに示されると、P1からのつながりが出てきます。各論に入る前にそうした大きなフレームワークを見せて頂くのがよいと思います。

1点目はSDGs未来都市との関連について、事務局から何かあればお願いします。

2点目は意見です。

(佐久間委員長) SDGs未来都市との関係でどのように具体にあてはめるか、あるいは目標をどう考えているのかご質問ありましたが、事務局から何かありますか。

(事務局) 具体のアクションプランの打ち出しは次回を目標に行うという段階ですが、今回その部分の打ち出しが弱かった所はご指摘を受けて修正していきたいと思っています。

冒頭の副市長からの挨拶にもありました通り、2020年度以降6年間の基本計画について現在検討を進めている所であり、全ての施策体系にSDGsの考え方を反映させ、そして達成目標をしっかりと数値目標で置いていこうと考えておりますので、この中からピックアップできるSDGsの達成目標に資する事業というものを、深沢だけの限られたセクションの考え方だけではなくて、全庁的に拾い集めながら、明示的にアクションプランを次回以降示せればと思っています。

(大木委員) 緊急医療拠点という言葉が資料3のP2に何回か出てきますが、緊急時に医療の拠点とする場所は国で決められていて、災害拠点病院という総称で呼ばれています。ここは、そういうものを想定していますか。それとも、広いスペースにトリアージできるように怪我をした人を並べたりすることができるといった意味ですか。

(事務局) 災害拠点病院ということではなく、広いスペースで緊急的な対応ができる場所を想定しています。

(大木委員) 分かりました。ここに参入する施設としては、ウェルネス関係でスポーツ施設のようなものを想像していたのですが、病床数がゼロのようなクリニックのようなものが

来るのでしょうか。それとも今後決まるのでしょうか。

(事務局) 現段階では「健康」「スポーツ」といった一番メインのテーマに沿った業務機能の誘致をしたいという所までを決めている段階で、さらに具体の施設については今後の検討の中で幅広に踏み込んでいきたいと思っています。

(増井委員) 7つの基本要素となっていますが、先ほどのSDGsの話とも重複しますが、全体に掛かっているコンセプトなのか、構成する個々の要素に掛かるコンセプトなのか、それが混在しているように思います。どこにどう掛かってくるのか、関係性が明確に見えるとよいのではないかと感じました。

前回の議論の中に、新しいまちをどうやって成熟させていくか、育んでいくかというお話がありましたが、そういう視点が古き良きものを大事にしてきた鎌倉ともつながる部分でもあり、持続可能という点にも関わってくると思います。そういう意味では作り込み過ぎず、「余地」とか「遊び」のような要素を上手に残していけないかと思っています。シンボル道路にはそういう活用にしようという考えも入っているのかもしれませんが。また、それを動かしていくのは地域の人やステークホルダーなので、その協議体のような組織をどのように今から準備して育み動かしていくかという議論も重要だと思います。ここでの「コミュニティ」という言葉で集約してよいのか分かりませんが、その要素も検討されるとよいと思いました。

(事務局) コミュニティ活動という意味では、おそらく数十年前は「地域のことは地域でやるもの」と行政からは少し隔絶した世界にあったかもしれませんが、地域づくり・コミュニティづくりといった所も市民からの期待を受けて、今、市が取り組んでいる重要な事業の一つになっている、そういう時代だと認識しています。今回新しいまちづくりを行いますので、コミュニティの形成については、市も黒子になってしっかりバックアップをして、どんなあり方がよいのかを考えていく必要があると思っています。ただ、その先々のプレイヤーは、行政が行政という立場で携わるのではなかなか持続可能な取り組みになっていかないと思いますので、地域が牽引していく、もしくはここに入ってくる商業などの事業者がプレイヤーとしてリーダーシップを発揮していくなど、色々な形態があると思います。いくつか先進事例があると思いますので、そういったものに学びながら、色々な仕掛けを皆さんのご助言を賜りながら組んでいきたいと思っています。

委員長からもご指摘がありましたが、深沢につきましては鎌倉の一つの拠点ですので、鎌倉のこれまでの人、歴史の蓄積、あるいは文化、環境の蓄積を引き継いでいき、深沢のまちづくりにおいてもそういったものをきちんと取り込んだまちにしていきたいと思っています。今後はそういうものを充実していくよう気を付けたいと思いますが、新しいまちづくりの中でも「遊び」のような部分をより豊かなものとして取り込んでいきたいと思っていますので、ぜひ具体性ある事例等につきまして情報提供をお願いしたいと思っています。今後、1年半ぐらい掛けて議論頂くことになっていますが、後半の部分では都市計画制度、あるいはエリアマネジメントといった持続的にこのまちが発展していくための仕組みについて議論頂きたいと考えておりますので、そういう部分についてもぜひご意見を頂ければと思っています。

(入江委員) 資料3を見て、鎌倉らしさが打ち出されて非常によくなったと思います。

一方で、ここは鎌倉駅周辺とは違って、藤沢市に接していて、新駅がアクセスポイントになると思いますが、その新駅が藤沢市にあり、かつ藤沢市と連携してやっていくという位置付けになっていますので、資料3の施策の中にも藤沢市と連携してやっているということがあったほうがよいと感じました。

(事務局) 広域のまちづくりをしていこうということで、神奈川県、藤沢市と合意が整った所ですので、それぞれが勝手にまちづくりをして、「道路でつながっているからよい」ということではないと思っています。お互いにより意味で効果を相手に発揮しながらまちづくりができるように、しっかりと情報共有をして連携していきたいと思っています。よい意味で口出しをして頂く、そんな環境ができればよいと思っています。

(日高委員) 資料は分かりやすくまとめられていると思います。ただ、少し内容が盛り沢山で総花的になってしまっています。この段階でやっておいた方がよいと思うこととして、土地が決まっている訳ですから、この土地のネックになる部分、課題のようなものの整理が行われ、ここに反映されているべきではないかと思っています。例えば、交通で道路が細い、河川に面しているので災害時に対策が必要なのではないかなどです。マイナス面があっても、それに対して提案があってプラスに転じるというような図式になっていないと、今の資料だと何となく「いいね！」で終わってしまいます。課題がそれなりにある土地だと思いますので、その整理がこの段階で資料に顔を出している方が自然だと感じました。

もう1点、まちづくりをやっている時に、コミュニティや産業の集積について「外で議論している」と感じる場合があります。ここは土地が更地ですが、もっと課題をみるためにも、どこかのタイミングで議論の場を地域に移すというような工夫が必要で、まちづくり拠点のようなものを地域内に作って、地域住民や周辺住民を含めて共同でそれを運営していくという長期的なプロジェクトのようなことが必要かと思っています。資料3の中でSDGsを謳うためには「これが継続的な取り組みになるんだ」というフレームが見えるようにしないといけないと思います。

(佐久間委員長) 確認ですが、最初に言われた土地の課題を反映するというのは、この施策体系自体に、ある程度土地から来る制約条件のようなものをしっかり書いていくということですか。

(日高委員) ここだからやるべきことと、ここではできないことがあると思います。施策として書けることを全部書いているように感じられますので、課題の整理をして絞り込んでいく作業を早めにしておかないとまとまっていけないおそれがあると思います。

(佐久間委員長) もう一つの拠点というのは、計画地の中に一つ何かを作って、そこに人が集って色々議論できるような、何か具体的なアクションができるような拠点というイメージですか。

(日高委員) そうです。

(佐久間委員長) 分かりました。

(事務局) 前談の課題の部分ですが、今回の資料の中ではまちづくりのコンセプトメイキングに少し意識が行き過ぎて、その辺りを認識はしていながらも反映できなかった部分がありました。特に防災面につきましては、防災部会の設置を委員長からご提言頂いたほど、ここでの課題と受け止めています。また、交通の問題は、新駅が若干後追いの

スケジュールになろうかという部分がありますので、バス網の再編はこのまちづくりの中では切っても切れない課題であると思っています。現時点ではその答えまで一足飛びには行けませんが、その中で課題をしっかりと解決していかなければいけないということをご共通認識で持つような示し方も考えていきたいと思っています。

後談のご指摘につきましては、ベースとなっている修正土地利用計画案を平成28年度に策定する時には市民の方々のご意見も含めて一旦作成いたしました。現在は、それを時代に合わせてブラッシュアップする、必要な再点検を行うということで委員の皆様のご点検を頂いている段階ですが、この委員会の終盤の課題にもなっている今後の事業を進展させていく体制の検討の中にも含まれて参りますが、次のフェーズには地域住民、それから区画整備事業ですので地権者の存在が非常に大きくなってきます。さらにここに参画してまちづくりのプレイヤーになり得る民間事業者、もしくは産学官ですので学かもしませんが、そういった方々も含めての次のステップの必要性は感じておりますので、そこでご指摘の部分も実現していきたいと思っています。

(辻委員) 大きなテーマは「ウェルネス」で、健康やスポーツなど私の専門の言葉が沢山出てきますが、そもそもウェルネスという言葉自体が鎌倉市民にどのように理解されていて、このまちでどうやったら市民がウェルネスを感じられるのかというゴールのような物が弱く、感じにくいです。素晴らしいテーマではありますが、漠としていますし、「健康」も「スポーツ」も「ウェルネス」も、それぞれ今まで我々が生きてきた中で定義化されてしまっているところがあります。概念的な新しいものを打ち出すとすると、まちがあってそういう意識を育てようとするのか、市民の方にそういう意識を持ってもらってまちづくりにつながっていくのかどちらなのか、という感覚を受けます。意識があって行動があって色んなものができていくのか、色んなものができていくことによって意識が作られていくのか、どちらもだと思いますが、その辺が何となくフアジーな感じがします。市民の方々が「このまちに居ればウェルネスになる」と本当に感じて頂けるのかというと、この資料では感じにくいように思います。そうすると大きな「ウェルネス」のテーマからきている7つの戦略的視座それぞれの分科会のようなものがどれほど機能してリンクしているのかということをもっと知りたいです。鎌倉市のスポーツ審議員にもなって頂いて、市のスポーツ関係団体のリーダーの方々とも定期的にお話していますが、それがこの7つの視座の「スポーツの推進」に反映されていくのか、7つのうちの7分の1のところになってリンクされているのか等が知りたいし、しっかりリンクさせるべきではないかと思っています。

(佐久間委員長) 事務局から答える前に少しお話をすると、その横串を入れるのがSDGsです。それがもう少ししっかりと書ければ皆さんにその関係をよく認識して頂けるかもしれません。もちろん「ウェルネス」の言葉自体について言うと、「ウェルネスのゴール、目標とは何だろう」ということであり、意識から行動なのか、あるいは環境・行動から意識なのかということで、突き詰めれば非常に難しい話にはなりますが、辻委員のご指摘の通り、そういうことを事務局がきちんと意識して資料を作っていかなければいけないと思います。

(事務局) 先ほど、「SDGsのまちづくり」というような申し上げ方をしましたが、SDGsでは「最終的にこういったまちの姿を描きたい」ということがあり、そこを目指して

いく手段を選んでいくべきだという考え方を取っています。今回の資料でも「最終的にこういったまちを目指したい」と表現しようと努めたつもりですが、その点が弱かったようですので、その点は課題・ご指摘としてしっかりと持ち帰りたいと思います。

また、それぞれのテーマの分科会というような話がありましたが、ここでご議論頂くテーマは、安全・安心、健康、スポーツ、産業の集積と多岐に渡っています。この深沢という地域が単なる一つのまちづくりではなく、鎌倉市の諸課題の解決のフィールドであると認識している所で、それぞれの分科会という形でのステージの立ち上げはありませんが、市の担当部局、担当している委員会・組織等から必要なものをこの会議にかけ、頂いたご意見をフィードバックしていくという流れを庁内横断的に作ろうとしています。役所のセクショナリズムの中で、専門の部署の知らない所でこのまちづくりの議論が動いていき中身の無い物になってしまうということがないように取り計らうことが事務局の大きな責務だと考えております。

現在、第4期基本計画、市の目標となる計画を作っています。その一つとして、SDGs、共創・共生の柱を持っていて、その意図を通していこうということで行っています。基本計画は、どちらかと言うと、市の全体の計画の中に一部深沢の事業が入る形となっていますが、我々については、深沢の事業からSDGs、共創・共生ということをどう位置付けていくかということをやっけていき、役所の中で相互に発展させていくということが必要かと思っています。この深沢の事業については、単に市街地開発事業、あるいは第三の拠点を作るということだけではなく、ここで色々なことにトライして作っていくことによって全市的に拡張・発展していくことが非常に重要だと思っています。この深沢地区は大きな土地がありますので、新しいまちづくりをする中で市民に新しいライフスタイルを提案したり、あるいは新しい技術を取り入れた中で最終的には全市的な市民の豊かな生活に発展するようなことを実践して広げていくような場にしていきたいと考えています。その結末が、先ほど委員長も言われたように、鎌倉版のSDGs社会の実現というところに上手く帰着するということが必要なのではないかと思っています。そのようなことを役所の中でも上手く議論して、双方の整合を取るということを進めていきたいと考えています。

(辻委員) 今回のテーマのウェルネスが市民にきちんと伝わるか、例えば、「ウェルネス」とは「みんなが笑顔になることである」と言った方がまだ分かりやすいのではないのでしょうか。

(事務局) 今後施策を進めていく中で、アウトカムとしてどういったものが出てくるのかということを目指して出していくことができるようになれば、結果的に市民生活にどう寄与するかということを示していけるのではないかと思いますので、それをご議論頂ければと思います。

(辻委員) その方が市民には伝わるのではないかと思います。

(佐久間委員長) 辻委員が言われるように、SDGsは計ることが非常に重要です。ウェルネスというものがどう実現されているのかということを知るためには、まず皆さんに知って頂き、その上でどうやって共通認識を持たなければいけないかということなので、非常に重要な視点だと思います。

(辻委員) 今は、「ここに住んでいる人は笑顔が多い」ということを定量化できる時代だと思います。

ます。

(佐久間委員長) SFCのITを専門としている人達の中でも、笑顔の人が何人かといったことを測れるようになっていきます。それは普通に歩いている人を対象にしたものですが、まち全体でも「ここは笑顔が多い」ということが計測できると思います。

(辻委員) ウェルネスは、単純に「健康で血圧が正常」というだけの概念では既存の「病気ではない」という発想になってしまうので、つまらないなと思います。

(福岡委員) 先ほどの日高委員の意見について、何をしたらいいか考えると、この地区が真っ白な敷地で何か新しいものを詰め込めるという考え方も大事ですが、もう少し即地的に考えて、深沢には既に生活している方もいますし、今回の資料の根拠になるような社会的な課題を示した地図やマップのようなものが示されるとより説得力を持って議論できると思いました。例えば、他の自治体では豪雨対策計画で浸水域が示されていたり、雨の降り方も変わっていますが、内水氾濫が起きやすい水系の地図と一緒に脆弱地域がどこにあるのかといったものを示していくことが考えられます。また、鎌倉市の緑の基本計画がありますが、深沢地区に新しく創出される緑は鎌倉市全体の植生と関係付けてどう位置付けられるかといったことや、そこでより力を強めるためには川沿いのつながって緑が大事なのか、もう少し地域に根差したものが大事なのかという話もあると思います。さらに、スポーツに関しては、ウェルネスと言っても、地域スポーツクラブ、学校の部活、それから地域に存在する色々なスポーツ・健康団体もあるので、現状は学校に紐づいた団体が多いと思いますが、運動公園の立地やそこでの諸課題など、それぞれのセクションで持っている情報は沢山あると思います。そういった中に具体的に落とし込みつつ、深沢地区の目指すべき方向と合わせた時に、深沢地区が果たしてどんな役割を果たせるのかという視点も必要だと思います。雲の上から「ここを目指したい」という方法も大事だと思いますが、実際に地に足が着いたレベルでどのように深沢のエリアを、鎌倉に変化を起こすためのよい土地として使えるかという視点を考えると、各セクションごとにそういう振り分けをした方が具体的に分かりやすいと思います。そこを上手く引き出せるとこの資料にももう少し重みが出てきて、市民の方にも納得して頂けるのではないのでしょうか。

(佐久間委員長) 高い理念も必要ですが、それをもう少しDBPM(データベースドポリシーメイキング)の視点なども含め、両方から説得力が必要だという指摘ですが、事務局どうですか。

(事務局) ご指摘の通りだと思いますので、今のご指摘の視点を加えていきます。どうしても事業区域に目が行ってしまいますが、周辺から隔絶された環境ではないので、周辺と連担して「どんなまちの姿になるのか」という所を、外から見た事業区域、事業区域から見た近隣の深沢地域というような目線を持っていくべきだと思います。また、大船・鎌倉に次ぐ第三の拠点づくりが大きなテーマですので、例えば「大船の役割・鎌倉の役割・深沢の役割」といった視点からの説明を加えていくと、全市的な深沢の位置付けがより見えてくると思いますので、コンセプトの説明の中に入れていきたいと思っています。

(増井委員) 鎌倉らしさは色々な観点があると思います。資料3のP1に、社会環境として既に始まっている色々な取り組みが挙がっていて、こういうことも意識されてP2以降に

なっていくものと思います。例えば、鎌倉リビングラボというのはコミュニティの強化に上手くつなげていけるのではないかと思うのですが、言葉としてもつながっていないし入っていません。テレワークやカマコン等も産業の集積やイノベーションにつながるのではないのでしょうか。既に鎌倉に誕生している活動を生かし、連携していくことで鎌倉らしさが広がっていくと思うので、ぜひそこをつなげて頂くとよいのではないかと思います。

また、市役所の移転と関連した事項として、この安全・安心や防災は市役所が来ることを大きくつなげていますが、もう少し地域一帯的に整備することのつながりや相互性のようなものを今後は検討していった方がよいのではないのでしょうか。それは追々こちらもアイデアを考えながら、ご提案できればと思っています。

(事務局) ご指摘を踏まえて検討に役立てていきたいと思っています。

(入江委員) 今後の民間事業者ヒアリング等で今回の資料が徐々に具体化していくと思います。

一方で、どこの自治体でも今ではウェルネスとスポーツを掲げていて、特にオリンピックも控えていますし、海外ドラマでもスポーツを主題にしたものがあり、時代の風潮というものがあるとは思いますが、でもそれは今の時代の風潮で、今後、深沢がまちびらきをしていく時には、次の時代になっています。例えば、バブルの頃は人口の中心が若者ですから、スポーツとってジム等に行けば若者がアーバンライフを楽しむための趣味・娯楽の一環としてやっていました。しかし、今はジムに行くと大半が50代、60代で、老後に健康に生きるためにスポーツをやっている方が多いです。それは人口の中心が50~70代だからだと思います。今後、人口の中心が後期高齢者になり、2025年には団塊の世代が後期高齢者になっていきます。そうすると、ウェルネスの意味も、どちらかと言うと寝たきりになって動けない人たちを含めて、より生きがいを持って存命してもらう、ゆとりをどうしていくかということになっていくと思います。これは好む好まざるに関わらずです。深沢はそういう時代にオープンするので、ウェルネス、スポーツの位置付けも変わってくると思います。そういうスパンを意識した形で考えていく必要があるのではないかと思います。

(事務局) スポーツという視点で、それが競技スポーツ、旧来の体育、部活動というものであれば、これは一過性のもので終わってしまいまちづくりと上手く連携しないかもしれません。そうではなく、ここで我々はスポーツというものを、「生涯スポーツをすることで健康づくり・生きがいはまた地域の方と繋がりを持つ、そういったキッカケになるようなウォーキングを含めた幅広いスポーツ」と捉えているという意図をしっかりと市民に伝えていかないといけないと思っています。この地にオリンピックレガシーとして残していけるような、そんな仕掛けが住む方々のためになると思いますので、持続可能な一番広い意味でのスポーツから享受できるメリットというものをもう少し明示していきたいと思っています。

(辻委員) 7つの基本要素全部に関連することとして、バリアフリー的な要素があまり入っていません。ウォークブルは最低限のスポーツの原点ではありますが、それすらできない人もいます。様々な人が、安全・安心にも、健康にも、スポーツにも、環境への配慮にも、コミュニティにも、ユニバーサルデザイン、バリアフリーという言葉があまり入っていないことが気になります。言葉があればよいという訳ではありませんが、

言葉がないと概念は生まれません。概念があるから言葉があるのですが、当たり前すぎて入らないのでしょうか。

(事務局) ご指摘の通り弱かった部分があるかもしれません。並行している本庁舎の検討の中でもバリアフリーは非常に太いテーマとして市民意見を頂いているので、連担したまちづくりの中でもその視点を盛り込んでお示ししていきます。また、今回7つあるコンセプトの内の6つを資料3に載せていますが、7つ目が「人生100年時代のユニバーサルコミュニティの形成」ということで、6つを統合した上でバリアフリー等を含めたユニバーサルなまちを作っていくということを含めて検討していきたいと思っております。

(辻委員) お願いします。

(佐久間委員長) まだ意見が尽きないかもしれませんが、時間の関係もありますので、まだご意見等がある場合は、後ほど事務局と私に別途メール等でご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オブザーバーとして神奈川県から金井統括官が出席していますので、今までの議論等を聞いた上で、特に骨格的施策体系の中に県の施策が非常に多く入っていますので、そういった部分も含めて、示された骨格的施策体系についてどういった感想をお持ちになったということを少しご発言頂ければありがたいと思います。

(神奈川県金井氏) 事実関係からご説明させていただきます。昨年末から今年の1月にかけて、新駅を巡りまして、県知事・鎌倉市長・藤沢市長でいくつかの合意事項、並びに、JR東日本の感触も掴めておりますので、それについてのお話からさせていただきます。

まず、昨年12月27日に神奈川県、鎌倉市、藤沢市の3者で記者会見をさせて頂き、新駅の設置協議会を27日付で設置したと発表させて頂きました。この目的ですが、新駅の設置を図りもって持続可能な県土づくりに資する新たな都市拠点、藤沢市村岡地区ならびに鎌倉市深沢地区の形成に寄与することを目的とするという協議会が3者で設置されております。この中で審議に関する合意事項として、藤沢市と鎌倉市のまちづくりに一体施行で取り組むこととして、それぞれ県・両市が費用の負担をしていくという合意事項を発表しております。さらに、JRに対して戦略的新駅として整備費の負担を求めていくということと、県の新駅設置費用の負担は3割が基本で、藤沢市と鎌倉市は新駅設置費用の負担を同じ割合で分担するというございます。また、今後JR東日本に新駅の概略設計の実施を求めていくということで、その設計に関する費用は3県市それぞれが3分の1ずつ負担するというようになっております。

また、本年1月18日にJR東日本に3首長で伺い、JR東日本からかなり前向きなお話を頂き、2019年度に新駅の概略設計に着手頂けるのではないかとこの感触を持ったということでございます。JR東日本は、そこまで明言している訳ではありませんが、非常に前向きですので、ここでかなり前に進むというか、新駅を中心に藤沢市・鎌倉市が一体のまちづくりという所も打ち出されておりますので、まちづくりを進めていくための基盤が段々整いつつあると考えています。

県としてはこういったことを基本に、鎌倉市のまちづくり、藤沢市のまちづくり、並びに、武田薬品工業とのこともございます。武田薬品工業とは非常によい関係を県が持っておりますので、そういった全般的な流れの中でぜひ皆様の議論の実現に向け

てお手伝いをしていきたいと思っています。以上でございます。

【次第4（2）土地利用計画の再点検について】

（事務局） 資料4-1, 2の説明し、中村委員のコメントを紹介した。

＜中村委員からのコメント紹介＞

トランジットモールは、一般車両が入らず歩きやすく、道路の横断も容易となり、ウォークアブルなまちになるのではないのでしょうか。既存の道路をトランジットモール化するには、荷捌き等の課題があり困難ですが、深沢は一から基盤を整備するという事ですので、トランジットモールを実現できる可能性はあるのではないのでしょうか。シンボル道路の歩道と民地のセットバック空間が700m連続するというのは、空間的に単調になってしまう可能性があるのでは、注意が必要です。

（日高委員） 藤沢市村岡地区との間の分断が大きいと感じます。藤沢市側のことなので鎌倉市側では立ち入った議論がされていないだけだと思いますが、深沢地区と村岡地区をつなぐ新駅の南口駅前広場から伸びる道は高架なのかと思うぐらい周辺と関係なく描かれていると感じます。こういう分断された計画というのはなかなか難しいと思います。

一般的に考えると、今、事業区域の周辺をループ道路でつなぐという話がありましたが、その同じ幅ぐらいで藤沢側にも連続して計画区域があるというのが自然だと思いますが、今は道路一本だけです。川と道路で地域が分断されていることで両地区の連続感が切られてしまっているのは、色々な意味でこの計画を難しくしていきたくらいだと思います。フェーズはずれるのかもしれませんが、細い道路一本で繋がっているだけということではなく、ちゃんと一体の計画として整合性のあるランドプランを両市が持つておくべきではないかと思います。両地区をつなぐ道路については、今の細い道路一本ではなくて、もう少し道路周辺街区も含むエリアとして計画していかないと、すごく不思議な駅との接続になるだろうなと思います。工場の中をループの道路の延長で横切らせてもらう、藤沢市側の緑地の外側も含むようなエリアの計画もできるはずだと思います。実際に新駅ができると、藤沢市側はすでに駅前に戸建て住宅が連なっていて、今も建売が建っていたりする状況ですので、このままではすごく不自然な駅前になるような気がしています。せつかく共同で進められる体制が今後築かれるのであれば、この計画の根本を考えるべきではないかと思います。

（事務局） ご指摘の部分は大きな課題として受け止めていきます。広域のまちづくりの中で両市がばらばらに動いては仕方がないので、村岡から見て深沢の魅力が増すような村岡側からの景色というものを作って頂きたいですし、逆に村岡の魅力が増すような深沢からのエントランスというものを我々は意識してもいいのかなと思っていますので、しっかりと藤沢市と連携できる場を重ねていきたいと思っています。

フェーズはずれるかもしれないというお話がありましたが、東海道線の新駅は非常に画期的なことであり、深沢地区のポテンシャルも非常に高まると考えています。民間の土地ではありますが、それぞれ機能強化ということで土地利用が変わってくることもあると思いますので、そういった動きも藤沢市と連携して上手に考えながら、時期はずれるかもしれませんが、一体的なことができるランドプランのようなものについては今後まちづくりの中で協議していきたいと考えています。

(福岡委員) スタディして頂いた資料4-2のシンボル道路の部分の平面と断面について、今後こういうようなことが反映できたらよいと思いますが、実際にP4にあるようなスラローム型の道路整備を神戸市等でも既存の街区の改修でやりましたが、周辺の道路が直線道路でその一区画だけをスラロームにしたため、あまり効果的ではなかったと思っています。スタディとしての比較もできますが、実際に現地を見たり使い方を見てみるとそんな課題もありますので、注意が必要だと思います。

P6では幅員16mのトランジットモールの試案が示されています。もちろんこの車道の部分のあり方は大事ですが、一番大事なのは、官民境界線の内側の「民地の緑」の部分の道路状空地や公開空地の取り方です。商業施設やオフィスが敷地いっぱいと同じ幅で建つと700m連続して同じまちが続くということになりますが、そこでどのようにして民間が創出する緑地や工業の緑地といったものを、おそらく道路空間に団子のようにくっついてくるとは思います。その作り方も含めて描いていかないと、シンボル道路によい意味でのプロムナード空間を作れないと思いますし、そこは早めに画としても検討を始めた方がよいと思います。また、修正土地利用計画案の現在の状態のものを見て頂きますと、道路の幅員が20m・12m・8m・6mの大体4種類あります。歩行者が優先する道、歩行者と自転車、時には管理車両が通るような道、このシンボル道路のように公共交通と歩行者と自転車が共存する道という形で、4~5種類の道のあり方についてもっと議論される必要があると思います。さらに、信号のタイミングやどれくらいの大きさのバスが入るのか、どのようにしてまち全体で回遊構造を生んでいくかということは、そういった断面の形状に加えて、周辺のまちとの関わりの中での歩きやすさに関わってきますので、今は当面このメインの所で見っていくのがよいと思いますが、もう少しそういうものについても検討されていくとよいと思います。また、時間で区切って道路の利用を共存させるというのが最近では主流ですので、土日だけ閉じるではなくて、一日の中で柔軟に道路を色々な交通が共有することも可能だと思います。これから時代がどんどん変わっていくということもありますので、現時点の技術やスタンダードに縛られる必要はないのかなと思います。

(事務局) ご指摘、課題として受け止めたいと思います。特に、沿道の環境のあり方につきましては、参入する民間事業者との相互協力という部分ですので、まちづくりガイドラインを考える段階での検討という意識でしたが、道路だけ単体で存在する訳ではありませんので、今の段階からどういった協力を求めていくのかという視点も含めて検討していきたいと思います。また、平面だけで道路を考えていると、お互い意識してるもののずれが大きいのかと思いますので、先だって福岡委員から意見を頂きましたが、地面に視点を置いてどういった道路付けなのかということも議論の中に上手く組み込んでいくことを考えていきたいです。また、トランジットモールの時間的な使い方ですが、「アイディアを出していこう」という主旨のご発言があったと思います。この道路付けにつきましても、現在の車が通るためだけの道路という考え方だけにベースを立たせると、何も工夫のアイディアが出てきませんので、「どんな未来像が欲しいのか」という所からお互いに議論していき、それがどこまで実現できるかというところは一旦置いて議論することも大事なかなと思いました。

(増井委員) ヨーロッパ等では、ローエミッションゾーンを街の中心部に導入して、車の侵入を

制限するところがあります。環境配慮や歩けるまちづくりということですが、日本の場合、例えば鎌倉駅周辺もロードプライシングや交通規制を掛けたいといっても、なかなか実現するのが難しい現状があるかと思います。ただ、ここは新しく作る場所です。部分なのか、全体なのか分かりませんが、最初から一般車両を入れないエリアを作ってしまうことも考えられるかと思います。高齢者等歩きにくい方には、ヨーロッパの例にもあるように、EVのミニ低速シャトルバスのようなものをエリア内に周遊させるということで代替手段を補うことができるかと思います。自動運転等もこの先どんどん普及していくでしょうし、そういった新しいモビリティとまちのあり方みたいのもの、ここに一つ入れ込めるのではないのでしょうか。

(事務局) モビリティについては、ツールに加え、カーシェアリング等、サービスとしての切り口の議論もあります。今後の民間ヒアリングの中では、そういったモビリティのツールの技術や新しいサービスに関して検討している企業も含めて、「ゼロから作るまちづくりでどんなアイデアがあるか」という所は聞いていきたいと思っています。

(日高委員) まず、「シンボル道路」という名称を止めたらいいと思います。これがあると、まちのシンボルが道路に思えて、「ウェルネスと言って結局道路がシンボルなのか」と見えてしまうので、この「道路」を「シンボル」という言葉と結び付けるのは止めた方がよいと思います。その際に、例えばウェルネスということテーマにした何かシンボリックなインフラなり、ある種の仕組みみたいことを考えるのであれば、ループ道路みたいなものの方が面白くて、ランニングができる、あるいは真ん中にウォーキングスペースが広大に取れるとか、今検討している骨格的施策とリンクした名前に置き換えていく方がよいのではないかと思います。「ウェルネスウォーク」等、少なくともそれくらいのリンクをここでしておかないとまずいのではないかと思います。

(佐久間委員長) 確かに委員が言われるように、道路がシンボルというのはウェルネスの話に合わないというのはその通りだと思います。辻委員、いかがですか。

(辻委員) よい名称が欲しいですね。シンボル道路はウェルネスから程遠く感じます。

これは私の奇想天外な話ですが、道が自然にできるという発想はないですか。つまり、施設は必要だとしても、あとは森なのか芝生なのかは分かりませんが、人がそこに生きてそこで自然に道ができるという、素人的な発想を持っています。こうやって我々が現代の知恵で作っていることが本当に次世代の人のまちになるのか、その時に生きている人がそのまちを作るのではないのかと勝手に思っています。それは市の計画としてはあり得ないのかもしれませんが、そういう余地も残してもらいたい、それが新しいまちの実現になるのではないかと思います。

(佐久間委員長) 未来に沿ったまちですから、当然、想定されるビジョンを2000何十年に置くかによって、そこからバックキャストした時のまちの作り方はかなり違ってきますので、事務局はそういった事も十分意識してほしいと思います。2030年を見てまちを作るのか、40年なのか50年なのかで技術革新のスピードが全く違います。TVは50年くらい掛かって全米で普及しましたが、iPhoneはわずか7年で全世界に普及しました。それぐらいあっという間に世の中というのは変わります。先程モビリティサービスという発想もありましたが、これから先は車と道路自体がそもそもなくなるかもしれませんし、どこまでを射程にしてまちづくりをするのかということは共通認識として持つ

ておかなければいけないと思います。辻委員のご意見は大変示唆に富んで面白い意見だと思います。

(入江委員) そういう意味では外周道路は幅 20mの道路を作ると決めて、真ん中のシンボル道路にあたるものは、民間事業者ヒアリングでアイデアを募ってもよいでしょう。

(日高委員) もう1点、広域の話として、柏尾川と東海道線がありますが、ブリッジは交通のネックになり、まちづくりの基本的なネックになるので、この2つをどう跨ぐかということが広域計画としてはすごく重要となります。今、橋が真ん中に1つあり、南口広場と北口広場がつながるかは図面からは分かりませんが、この計画はすごく大事だと思います。少なくとも2ヶ所くらいで藤沢村岡線とつながっている必要があるのではないのでしょうか。仮にループの道路を作ったとしても、そこから先が一本というのは将来的には難しいのではないかというご指摘をさせていただきます。

(事務局) 過去には、東海道線の南と北の道路を自動車を含めて連結しようと検討したことがあります。線路上で自動車系を橋でつなぐというのは、土地利用を考えると物理的に非常に厳しいと考えています。今回については、南口駅前広場と北口駅前広場は自由通路ということで、歩行者系でしっかりつないでいくイメージで、例えば辻堂のシークロスで大きい施設と駅を自由通路でつないでいるようなイメージは実現できるのではないかと思います。周辺にいくつか藤沢村岡線とつなぐような道路があり、それらも強化することが非常に難しいところではありますが、将来的なことを含めて連結するという点については諮っていくことも検討しなければいけないかと思っています。道路についてはこの地区のネックであり、厳しい所があると思っています。

(日高委員) そうだとすると交通の課題としては大きいものなので、広域の交通網をイメージした画を描いておいた方がよいと思います。結果としてはきっとそれが必要になってくると思います。それを泥縄的にやるのではなくて、一度把握して計画しておくということが、これだけ大きい計画をする上で必要なことなのではないかと思っています。

(事務局) もう少し広い範囲で道路ネットワークを検討し、南側と北側を連結していくということを考えていくことは必要だろうと思っています。

(福岡委員) 辻堂もテラスモールができて、線路の南北が地下でつながりましたが、それが大失敗で、すごい渋滞が起きています。ここも新駅の北側に複合施設があると、どうしても自動車で藤沢村岡線に抜けるニーズがあると思いますが、それが前提でないのであれば、シンボル道路の幅員はこんなにいらぬのではないかということになりますので、その根拠は欲しいです。

辻委員が言われた「人が歩いた所に道ができる」というお話は、公園等でも設計した意図と違う所で人の歩く所に道ができるということはよくあります。それは設計の意図と人が動物として歩く道の違いがあると思います。ここでは設計ということと言えますと、どういう人達がどのように歩き、動き、スポーツをして、滞留をしてなど、車も自転車も人もある程度は想定できると思いますし、そういうことをシミュレーションする技術もあると思いますので、それを見ていった中で最適解を見つけていけないといけないと思います。道路のレベルと、人と自転車は違うと思いますが、つながっている広域の中で見ていくという所をもう少し積み上げていけないいけないと思います。そこはこの委員会の議論だけの話ではないと思いますが、重要な視点なので

補足させて頂きました。

(辻委員) 都市計画などの専門的知識がないとすると、「道のないまち」はすごく注目されます。物を運ぶというのはおそらくこれからはトラックではなくドローンのようなものになり、どうしても道が必要ならば地下に道があって見えないなど、そうすると道のないまちになりウェルネスと感じます。2030年は必ず来きますが、そのとき社会がどうなるかは想像できませんが、30年後も、100年前の江戸時代も、人という存在は変わらず、人の健康の「寝て」「食べて」「生きている」というその構造も、我々が宇宙人にならない限りは30年経っても変わらないはずです。未来のことをどんなに推察してもきっとそれ以上の変化を社会は作り出してしまおうと思いますが、そこは変わらないという大前提の下で言うと、「人間の健康とウェルネスは何だろうか」ということを持つべきで、人間の原理原則でいくともう少し野生的なまちそのものがウェルネスなのではないかと思い、道路のないまちにして欲しいと思います。

(増井委員) 先程も余地の話をしました。国内で、住宅造成地全体を雑木林にし、個々の家の塀を作らずに住宅を建て、雑木林の中の余地スペースで住民が寄り集まってバーベキューをしたり遊んだりする事例があります。そこでは道も自然にできていくのだと思います。

(大木委員) 道が自然にできるということについて、私の専門分野からの視点では、活断層の上には大きな道路と場合によっては新幹線が走っているということがあります。地震は物理としてはずれる現象ですので、ずれた所が流されて平になり通りやすくなると獣が抜け道として通りそこを人間が追いかけて、それが村からまちになっていく中で、高速道路になったり新幹線を走らせたりして、活断層の真上に重要なものが通り、そこを毎日沢山の人が移動しているということが沢山あります。そうすると、逆の考え方で、人にここに道を作らせてはいけないという考え方もあると思います。自由な発想ならばショートカットしたいけど、それはやってはいけないという設計するというものもあると思います。この場合は橋がないということですが、私は川に囲まれた地域出身で、何か災害があった時に帰宅できるかどうかは、水の量であったり、橋の強度であったり、橋がどうか全てでした。その橋が限定されているということであれば、橋のない方に人が流れない、滞留しないように設計することも考えられます。現実問題としてそういうネックがあるのであれば、そこから発想して「ここは絶対に抑える。それ以外の所は自由にする」というようなこともあり得ると思います。

(辻委員) 川に蓋はできるのですか。

(大木委員) 防災部会ではそういう話もありました。梶原川は暗渠にするということですが、暗渠を外して川にした方が空気は流れるしエコの観点からもよいのですが、そこは安全と環境のどちらを取るかという、そういう意見がありました。

(佐久間委員長) この議題につきましても、もしご意見がある方は別途事務局と私に共有して頂きたいと思います。

#### 【次第4 (3) 民間事業者ヒアリングについて】

(事務局) 資料5を説明した。

(大木委員) 防災部会でも話があったのですが、発災時にこういったものを提供してもらえるの

か、飲食店であれば停電して腐っていくだけの物を提供できる、あるいは東日本大震災の時は自主的にデパートが1階を帰宅困難者のために開放しましたが、そういった観点を持って、「もし人が溢れたらこのスペースをどうぞ」とか、「逃げ込んできていいまちですよ」と言えるくらいの意識を持って取り組んで頂けるのか等、災害時のことも質問の中に入れて頂けるとよいと思います。

(事務局) ご意見反映させて頂きたいと思います。

(入江委員) 企業は市が決めて行くのか、それとも公募して「意見がある方は対面しておいでください」というようなオープンな形をとるのか、どちらですか。

(事務局) 今回はあくまでヒアリングということで、お話を伺いたい企業に打診をしていきたいと思っています。今後、参画に繋がるようなサウンディングを行う場合には公平・公正を期して取り組んでいきたいと思っています。

(日高委員) 候補にまちづくり関連とありますが、具体的にいつどんな所にヒアリングするのはまだ決まっていないのでしょうか。柏の葉のまちづくりに携わってしまして、調整池や、深沢のようなまっさらな所にどう計画していくかという悩みも共通していると思います。もしよければ柏の葉のUDCKという施設で案内してもらえないかと思っています。ヒアリングというか見学のような形になるかもしれませんが、このまちづくりに対する意見も何かしら頂けるのではないかと思います。

(事務局) 今ご提案頂いたUDCKも希望としては持っており、お願いしたいと思います。加えて、ご専門の部分でヒアリング先についてのご提案も追って頂戴できたら非常にありがたいと思っておりますので、ぜひご提言をお願いいたします。

(辻委員) ヒアリング内容は委員がシェアできるのですか。

(事務局) はい。

(福岡委員) 公園も都市公園法が改正されて、まずヒアリングをしてサウンディングをして、どんなことが民間企業にできそうかということ考えた結果、結局、実現可能なプランが小さくなってしまう場合が多いです。聞く姿勢としても民間企業に何かないかという丸投げではなくて、「我々はこういうことを考えていて、こういう方針を持っているけど、それに対してどういうことが引き出せるか」という視点でヒアリングをしないと、「開発しないとペイしない」等、デベロッパーの理論だけで話をさしてしまうとヒアリングの意味がありません。何を引き出せるかという所はすごく重要だと思いますので、そこをしっかりお願いします。

(事務局) ご意見、肝に銘じて対応いたします。

## ■次第5 (その他)

(事務局) 委員長から会議中に「ここで話し足りない部分がありましたら電子メールで委員長と事務局宛てに」というお願いをしてくださいますとありがとうございます。限られた時間の中でしたので、不足した部分がありましたら、ご意見を賜れば大変ありがたいと思っております。そのご意見の取り扱いですが、今後公開する議事録等におきましては、この会議での議事と同じ扱いとさせて頂きたいと思っておりますが、それでよろしいかどうかご確認をお願いします。

(佐久間委員長) 事務局からそういう話がありましたが、時間があれば、ぜひ意見を後でメール

等で皆さんと共有した上で、議事の中に追加するという形にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(各委員) 了承。

(佐久間委員長) ありがとうございます。そういった形で取り扱わせて頂きたいと思います。

それでは、時間になりますので、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。長時間にわたり、皆様ご苦勞様でした。ありがとうございました。

以上